

令和5年度第9回坂戸市教育委員会会議議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和6年2月8日(木)午後2時00分 太田教育長

閉会 令和6年2月8日(木)午後2時46分 太田教育長

2 開催場所

坂戸市役所301・302会議室

3 出席委員

1番 小川 一信(教育長職務代理者) 2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹 4番 毛利 陽子

5番 太田 正久(教育長)

4 議事参与者

教育部長 浅野 保

教育部長 岡安 明久

次長兼スポーツ推進課長 仲島 昭靖

教育総務課長 岡本 行弘

学校教育課長 野口 潤也

社会教育課長 菅野 規之

中央公民館長 清水 智則

図書館長 勝俣 敦

書記 藤野 陽介

5 会議の概要

【日程第1 議事録の承認について】

<前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。>

(署名 2. 8 教育長、小川委員、藤野書記)

【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 日程第2 議事録署名委員は、蓼沼委員を指名いたします。

【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。(1)教育長報告をいたします。私から報告を申し上げます。

最初に、1月18日、坂戸のまつり実行委員会に出席しました。坂戸のまつりの開催日を11月10日に決定いたしました。会場は、坂戸駅北口ロータリー、文化会館、文化会館までの区間を予定しております。19日、埼玉県都市教育長協議会第4回定例協議会に出席しました。さいたま市の不登校の取り組みについて、紹介がありました。22日から小中学校長の

人事評価に係る達成状況面談を行いました。具体的に取り組む目標を掲げて行っている学校は、確実に成果を上げていると感じました。同日、坂戸市いじめ問題調査審議会に出席しました。27日には、けやき作品展に参加して参りました。特別支援学級、毛呂山の特別支援学校の図工美術の作品が展示され、作品一つ一つが丁寧に取り組んでいると感じました。30日、第2回坂戸市同和対策集会所運営委員会に出席しました。今年度の事業、来年度の計画について話がありました。2月1日、ICT授業研究会に参加しました。ICTの活用について授業の発表がありました。道具、文房具として効果的な活用を意識することが大切だと感じました。2日、飯能市立富士見小学校授業研究会に参加して参りました。4日、和泉流第6回坂戸狂言会を鑑賞しました。また、同日、坂戸市小中学校児童生徒美術作品展を鑑賞しました。受付を文化団体連合会の方々が手伝ってくれていました。6日、学びづくり研修会に参加しました。7日、坂戸市いじめ問題対策連絡協議会に出席しました。市全体で取り組むいじめ防止についての話し合いが行われました。同日、坂戸市人権推進協議会実践報告会に小川委員と毛利委員と一緒に参加しました。以上この間の報告でございます。

教育長 質問等がありましたら、お願いします。

(なし)

教育長 他に、各部課長から報告事項がありましたらお願いします。

(なし)

教育長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

【日程第4 議 事】

議案第35号から議案第37号は、令和6年3月坂戸市議会定例会に提案される案件であり、議案第38号は、人事に関する案件であるため、非公開としたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、非公開で審議されることに決定しました。

◎議案第35号 令和5年度一般会計補正予算について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第36号 令和6年度一般会計当初予算について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第37号 坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第38号 令和6年度当初坂戸市立小・中学校校長の人事について
<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

教育長 議案第39号、「坂戸市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を
改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 議案第39号、坂戸市立小・中学校の通学区域に関する規則の一
部を改正する規則の制定について、坂戸中学校の通学区域について、八幡
一丁目を除き、千代田中学校の通学区域に八幡一丁目を追加したいため、
所要の改正をしたいので、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。八幡一丁目につきましては、坂戸中学校が通学
区域となっておりますが、千代田小学校から坂戸中学校へ進学する児童が
少数であり、友人関係を不安視すること等を理由とした通学区域の変更の
要望があったため、令和5年度に坂戸市立小・中学校学区審議会に八幡一
丁目の通学区域について審議をしていただきました。その結果、令和5年
10月27日付けで「八幡一丁目地区の通学区域は、坂戸中学校から千代
田中学校へ変更する。ただし、同地区を特例区域として指定し、当該区域
の保護者から申請があった場合は、坂戸中学校への就学を認めることが妥
当である」との答申をいただきました。特例区域とは、特定の地域に居住
する者について、従来の通学区域は残したままで、他の学校の選択を認め
るものでございます。この答申を踏まえ、教育委員会として方針を定め、
令和6年度から八幡一丁目千代田中学校の通学区域とするため、所要の
改正をするものであります。なお、八幡一丁目を特例区域とし、坂戸中
学校を選択可能校として定め、八幡一丁目に住所を有する児童生徒は、坂
戸中学校を選択することができるようにするものです。

現在、坂戸中学校に在籍している1年生及び2年生は、これまでどおり
坂戸中学校を通学区域としますが、希望により千代田中学校に就学するこ
とができるよう、所要の改正を行うものでございます。説明は以上です。

教育長 御質疑、御意見がありましたら、お願いします。

教育長 御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第39号、「坂戸市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を
改正する規則の制定について」は、原案のとおり決することに御異議ござ
いませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 議案第40号、「坂戸市立小・中学校指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

学校教育課長 議案第40号、坂戸市立小・中学校指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱の一部を改正する告示について、令和6年度から特例区域に八幡一丁目を追加し、指定校を千代田中学校、選択可能校を坂戸中学校とするため、所要の改正をしたいので、この案を提出するものであります。

補足説明をいたします。議案第39号で説明いたしました、坂戸市立小・中学校学区審議会の答申を踏まえ、教育委員会として方針を定め、令和6年度から八幡一丁目を特例区域とし、千代田中学校を指定校とした上で、坂戸中学校を選択可能校として定め、八幡一丁目に住所を有する児童生徒は、坂戸中学校を選択することができるようにするものです。併せて、八幡一丁目に住所を有する児童の保護者から指定校変更に関し必要な手続その他の行為は、施行日前においても行うことができるよう、所要の改正を行うものでございます。説明は以上です。

教育長 御質疑・御意見がありましたら、お願いします。

松井委員 地域の方々からは、千代田中学校への要望が多くあったようですが、実際の状況はどうでしょうか。

学校教育課長 来年度から入学する新一年生の状況は、おおむね千代田中学校を希望しております。

教育長 他に御意見等ないようでしたら、以上で質疑等を終結します。

教育長 議案第40号、「坂戸市立小・中学校指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱の一部を改正する告示について」は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 以上で議事を終わります。

【日程第5 その他】

教育長 御意見などございましたら、お願いします。

(なし)

教育長 ないようですので、以上をもちまして、令和5年度第9回坂戸市教育委員会会議を閉会いたします。

<令和5年度第9回坂戸市教育委員会会議閉会>